

男女共同参画啓発講座を開催しました！

7/26(土)

心と身体を整える漢方講座



【クラシエ株式会社 薬品カンパニー
講師：西山 隆氏】
漢方による「血めぐり」を整えるという視点は、男女問わず、現代の忙しい生活の中でとても大切だと感じました。今回学んだことが、皆さんの日々の、心身のケアに役立つことを願っています。

9/7(日)

大人の身だしなみメイク基本講座



【(株)メイクアンリミテッド
講師：土方 俊平氏】
今では、メイクをすることは女性だけのものではなく、誰もが自分らしさを表現する手段となっています。今回の講座を通して、日々の生活の中で自信や安心感につながり、より大きな幸福感が得られることを実感しました。

ひとりで悩まず相談してください

女性のための相談室

(男女共同参画推進センター(PURPLE羽生))

女性の相談員が、あなたの気持ちを尊重し、解決に向けて一緒に考えます。

まずは電話でご予約を…

相談日：毎週水曜日(第1～第4週目)

時間：13:00～16:00(予約制/1回50分)

電話予約：048-561-1681

結婚・離婚・恋愛・夫婦のこと・孤独・暴力・虐待・DV・職場の人間関係・将来の不安・妊娠・出産・親子のこと・子育て・心身の不調など…

DVに関する相談

埼玉県配偶者暴力相談支援センター
(埼玉県男女共同参画推進センター With Youさいたま)

電話 048-600-3700

月～水、金、土 9:30～20:30 日、祝・休日 9:30～17:00
(木曜日、年末年始を除く)

インターネット相談 24時間受付

<https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/counsel/guide.html>
最寄りの県福祉事務所(東部中央・西部・北部・秩父)でも相談に応じます。

埼玉県女性・DVチャット相談「たまチャ」
(埼玉県人権・男女共同参画課)

チャット相談 日・水・金 15:00～21:00(年末年始を除く)
<https://saitama.sodan.chat>

編集後記

育児は、介護と違って先が見えます。早めに計画し仕事の引き継ぎを行えば、とりやすいと思います。家族との絆を深めるためそのひとときを楽しむ育児休業。ぜひ、たくさんの人に利用して欲しいです。



発行 羽生市総務部人権推進課
企画・編集 羽生市男女共同参画情報紙編集委員
表紙題字 羽生市長 河田 晃明

羽生市男女共同参画推進センター(PURPLE羽生)
住所：羽生市中央3-7-5 電話：048-561-1681



男女共同参画情報紙

2026. 1. 15

26号



みらい

ひとひと 女と男 ともに輝く社会をめざして

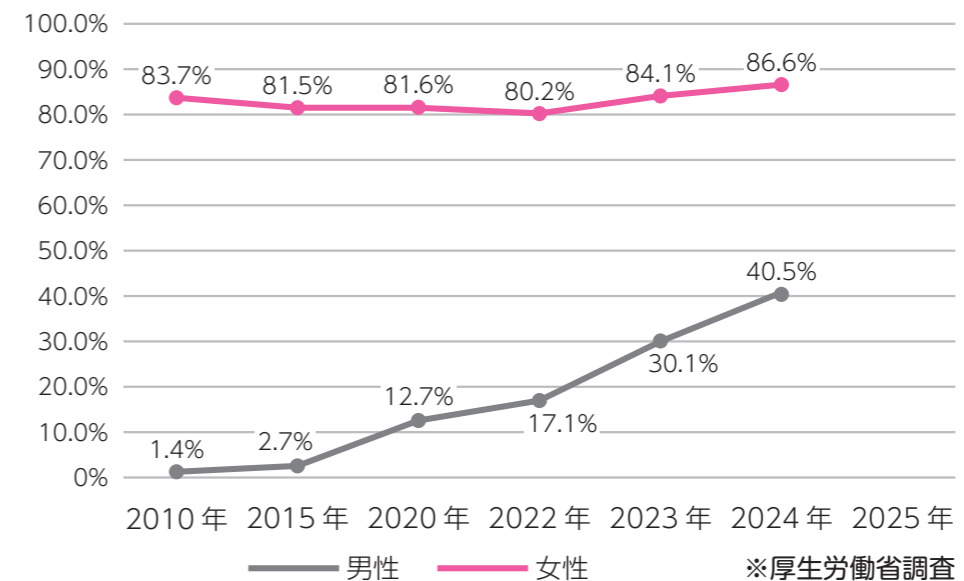
特集

パパも育休、あたりまえの時代へ ～育休は、家族みんなのしあわせ時間～

これまで、「育児休業(育休)」といえば、ママが取るというイメージが強くありました。

しかし、今は社会全体に「パパの育休」も広がり、育児は夫婦で協力してあたりまえの時代になりつつあります。

男女別の育休取得率の推移



男性の育休取得率は、近年大きく上昇しています。政府は、2030年までに85%を目標にしています。



育児休業制度(育休制度)は、子どもが生まれた後に、一定期間仕事を休んで育児に専念できる制度です。男女問わず取得でき、パパもママも安心して子育てと仕事が両立できるように法律で定められています。原則として子どもが1歳になるまで取得できますが、一定の条件を満たせば最長で2歳まで延長することも可能です。

■ 男性が育休を取得しない理由

内閣府の調査によると、育休を取得しない理由には、職場の人手不足や業務の都合で休みにくいこと、収入が減ることへの不安、さらに上司や同僚の理解不足などが挙げられています。特に「前例が少ない」「キャリアに影響があるのでは」といった心理的な要因も大きいとされています。

■ 育休制度がますます充実!

育児休業法(現、育児・介護休業法)が、1991年に施行されて以来、仕事と家庭の両立を支援するため、制度の見直しが繰り返し行われてきました。当初は制度そのものがあったとしても、実際に育休を取得しにくい企業も多く、特に男性の取得率は長年低迷していました。しかし、共働き世帯の増加や多様な働き方へのニーズの高まりを背景に、育休制度の柔軟化と実効性の向上が求められるようになり、政府は男性の育休取得促進に力をいれています。

2025年4月からは、一定の条件のもと、両親ともに休業前賃金の10割相当の給付が受けられる制度が新たに導入されました。また、子どもの看護等休暇を取得できる期間や残業が免除される期間が延長・拡大されました。企業においては、テレワークなど柔軟な働き方を進める努力義務が課せられました。

育休取得者を増やすためには、制度の充実に加えて、職場の雰囲気づくりや社会全体の理解促進が今後の課題と言えます。

※詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。QRコードからアクセスできます。



▶ 1 カ月以上育休を利用したパパに聞きました ◀

Q₁ 育休を取得しようと思った理由を教えてください。(取得期間)

Aさん: 第一子は、実家に頼ることが多く、ほとんど妻に任せっきりだったことから、第二子は思い切って取得し、子育てに挑戦してみようと思ったから。
(11ヵ月間)

Bさん: 双子育児の負担軽減のため、一生に一度かもしれない経験をしたかった。育児のやり方や、子どもの成長に興味があった。子どもが好きで、乳児期から育児がしたかった。
(1年間)

Cさん: 妻一人での子育てが大変だったから。
(1ヵ月間)

Dさん: 第三子誕生にあたり、これまで以上に家庭内で協力が不可欠だと感じたから。男性の自分にとって出産は代わることができないので、せめて妻が安心して出産・育児ができるような環境を整えることに注力したいと思った。
(1年間)

Eさん: 仕事が閑散期になり、育休を取得しても職場に負担をかけないと思ったため。
(2ヵ月間)



Q₂ 育休中はどのような育児や家事などにかかわりましたか。

Aさん: 授乳、オムツ交換、入浴、予防接種の対応等、育児に関することは、ほぼ全て。家事についても、ほぼ全般を行っていた。

Bさん: 離乳食全般、授乳、オムツ替え、寝かしつけ、夜泣き対応、着替え、歯磨き、入浴、通院、検診。

家事については、料理、洗濯、買い物、掃除、食器洗い、草取り、ゴミ出し。

Cさん: 料理、掃除等の家事分担。

Dさん: 料理、洗濯、掃除、上の子どもたちの世話。

Eさん: 上の子の保育園への送迎、育児全般、家事全般。



Q₃ 実際に育休を取って良かったことや大変だったことは何ですか。

Aさん: よかったことは、子の成長を日々感じる事ができた。大変だったことは、1日中、面倒を見たことがなかったため、最初は辛く感じる事が多かった。

Bさん: 「育児経験あり」と胸をはって言える「父性」が芽生えた。寝不足や体調不良、看病、復職時の生活リズムの急変で大変だった。

Cさん: 家族の時間が増えたことが良かった。

Dさん: 特に乳幼児の成長は早いもので、1日ごとに顔がかわっていき、日々の変化や成長していく様子を余すことなく見る事ができた。また、上の子たちと接する時間も増えたので円満な家庭環境が築けたと思う。

Eさん: 子どもと遊ぶ時間が増えた。育児の合間に、自分の時間を確保できた。ぐずっている時、あやすことが大変だった。



Q₄ その他 (何か感じたことがありましたらご記入ください。)

Aさん: 一生に一度あるかないかのことなので、ぜひ、男性の育休取得が増えればよいなど感じた。

Bさん: 同世代の子を持つ親に共感できるようになった。大変さが身に染みて分かった。子育て支援センターに遊びに行っても、平日はパパの姿を見ることはなかった。男性育休は、まだ少ないかも?少し心細かった。

Eさん: 仕事の状況により取得しやすさや期間に差がでる。(もっと取りたかった)



赤ちゃんとのかけがえのない時間は、家族の絆を深める大切な機会です。ママだけでなくパパも一緒に関わることで、子どもの成長をともに見守り、家族に安心と笑顔が広がります。育休は、単なるお休みではありません。パパが育休を取ることは、“家族みんなのしあわせ時間”。子どもにとっても、パパとママにとっても、それぞれに大切な時間です。

